

○議長 辻本 一夫君

次に11番、川上議員の一般質問を許します。川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

11番、日本共産党の川上です。

まず、学校体育館への空調設備設置について伺います。

今、学校体育館への空調設置が児童生徒の熱中症対策や、避難所の環境改善の観点から急務となっています。

気象庁は、2024年の6月から8月の平均気温は例年と比べ1.76度高く、統計のある1898年以降で最も暑かったと発表しています。気象庁によると、長期的な地球温暖化と偏西風の蛇行により、全国144地点で最高気温を記録しています。また、頻発している豪雨災害や、最大震度7の大地震が、北陸地方を襲った大地震など、災害時には学校体育館が避難所となっていることから環境改善が求められています。

この間、2回の一般質問で空調設置を取り上げてきましたが、文科省の空調設備整備臨時特例交付金を活用するには、指定避難所に指定されるということが条件であり、活用できないとのこととあります。

そこで伺います。

1点目に、県内や郡内の学校体育館の空調設備の設置の状況について伺います。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

お答えいたします。

公立学校施設の空調設備の設置状況調査に基づきお答えします。

令和6年9月1日時点の調査では、公立小中学校体育館へ空調設備が設置されている割合は、県平均で3%、遠賀郡内では0%です。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

現時点では、県では3%ということですが、それでは近年度中に空調設備を設置しようという、そういったことを考えている自治体はどの程度あるか分かりますか。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

郡内各町へ確認した内容でお答えいたします。

岡垣町と遠賀町では、今年度に町内全ての小中学校で空調設備の設置及び断熱化工事を施工予定とのことです。

水巻町では、本年度より１校ずつ空調設備の設置工事を施工する予定で、令和１２年度完成予定と伺っています。建物の断熱化工事は別途施工予定とも伺っています。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 １１番 川上 誠一君

今の答弁で郡内でも、空調設置を進めようという、そういった動きがあるということですが、福岡市とか宗像市、宮若市、こういったところも設置されているし、設置することを表明しています。

福岡県自体も、今度の予算編成では、公立高校の体育館へのエアコン設置を進める当初予算を発表しています。公立小中学校の空調設置状況は、普通教室では９５．７％とほぼ完備していますが、体育館については全国的にみても２２％程度と、設置されていません。

それも空調が設置された３，８８６施設のうち、東京が１，７３０施設と４４．５％を占めています。東京は２０１８年度に普通教室への設置が完了し、体育館への設置を独自に補助してきたからです。

令和７年度から新規事業として、学校体育館への空調設備の設置を進めている福岡市も、令和６年度までは学校体育館のエアコンが設置されている学校は１校もありませんでした。そのため熱中症のおそれがある場合は体育館での運動は行われず、また福岡市では学校体育館は、災害発生時の避難場所となっています。

学校体育館に空調が設備されていないことは、子どもたちの教育機会が制限されることのみならず、災害時に学校体育館への避難を行う地域の方々にとっても大きな問題でした。福岡市は令和８年の４月までに、４５校の整備を行うとしています。

そこで伺います。

学校体育館の空調設備に活用できる制度として、緊急防災・減災事業債や、学校施設環境改善交付金、防災・減災対策等強化事業推進費や、また芦屋町には過疎対策事業債、特定防衛施設周辺整備調整交付金などの制度があります。これらの活用で整備する、そういったことはできないのでしょうか。その点について伺います。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

ただいま議員から、いろいろ支援制度について御説明いただいたところですが、国においては公立学校施設の空調設備の今後について、学校施設の避難所機能を強化し、耐災害性の向上を図る観点から、新たな支援制度を創設しています。

体育館本体の建て替えや全面的な改修工事に併せ、断熱性能を確保した上で空調を設置するなど、教育環境改善に取り組むとしています。

このことを踏まえ、学校教育課としては、町にとってより有利な補助制度及び起債などを活用することで、財源のめどが立てば、学校体育館への空調設備の整備を進めたいと考えています。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

文科省の指定する制度は利用できないが、他の制度を活用してやるという、やりたいという、そういった答弁でしたが、昨年の夏は平均気温が1898年の統計以来、最高を記録する猛暑となっています。また、頻発している豪雨災害、最大震度7の大地震が北陸を襲った能登半島地震など、災害時には学校体育館が避難所となっていることや、こどもたちの教育機会を制限させないためにも環境改善が求められています。

そういった点では、午前中の松岡さんの答弁の中でもありましたが、やはり、そういったことが一刻も早くできるように、そういった様々な補助制度、交付金制度、こういったものを活用して、1日も早く実現できるように努力されることを期待していますが、ぜひ、郡内も各体育館については、補助制度によって実現させるという方向を進めてます。

ぜひ芦屋町でも、そういったものを使って、小中学校の体育館の環境整備を行うということをやってもらいたいと思いますが再度、その点について考えをお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

学校教育課長。

○学校教育課長 木本 拓也君

先ほど答弁いたしましたとおり、芦屋町にとってより有利な制度を活用して、整備を進めたいということは変わりございません。具体的に今、動いていることといたしましては、九州防衛局へ防衛省所管の補助制度の活用について、相談しているところでございます。今は九州防衛局からの回答を待っている状況です。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

いろいろ大変でしょうが、ぜひですね、実現のために力を尽くされることを期待しています。

また、指定避難所としては芦屋町では、総合体育館と中央公民館、この2か所ですが、郡内をみましても、指定避難所自体が、いろんな体育館とかほかのところも指定されてるという状況です。芦屋町の2か所が指定されているということだけでは、大変不十分だと思いますので、こういった点も今後やっぱり指定避難所を増やしていく、やはり今の災害はですね、大規模災害にも発展しかねないという状況なんで、総合体育館と中央公民館、これだけが指定ということでは、不十分な点もあると思いますので、ぜひその点についても、検討を進めていただきたいと思います。

それと、今までも伺いましたが、例えば武道館とか小体育館、こういったところでも夏場の環境については、大変悪い状況になってます。所管は違いますが、武道館や小体育館についても、環境整備を要請、要望いたしまして、この項の質問を終わりたいと思います。

続きまして、芦屋基地の3つの問題について伺います。

まず1点目。3月28日、県と周辺の芦屋町、岡垣町、遠賀町が連名で、芦屋基地と九州防衛局に、PFAS問題の原因究明や対策などを求める要請書を手渡しました。

基地内の汚染された地下水が、周辺にも影響している可能性は高いとの認識を示しています。その後県は4月に範囲を広げ、基地周辺の地下水の調査を行い、新たに2地点で暫定指針値を超えていたことが分かりました。

今後の対応について伺います。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

これまで航空自衛隊芦屋基地内の飲用井戸において、有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAが、暫定目標値である50ナノグラムパーリットル以下を超過し、超過井戸から約500メートル範囲内の5地点における地下水で、暫定指針値である50ナノグラムパーリットル以下を超過していることが確認されたところです。

今回、福岡県が調査範囲を拡大して、4月2日に15地点で追加の地下水水質調査を実施したところ、新たに2地点で暫定指針値を超過していたことが、5月22日に発表されました。

福岡県によると、今後、これまでの調査結果を踏まえ、継続的なモニタリング調査を実施するとともに、九州防衛局及び航空自衛隊芦屋基地に対して、原因究明や対策等について引き続き求めていくとのことです。

芦屋町としましては、今後、福岡県や近隣自治体と協議の上、国に対し、原因究明や対策等について要望を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

今後も対策究明を求めていくということですが、この間もですね、町としましても郡内3町と協力して自衛隊や防衛局に要請をしてますし、今回は福岡県も含めてやっていますが、毎回の答弁は基本的には一緒です。現時点で因果関係について申し上げることは困難、PFOSは様々なものに使われ、工場のある場所から出ているという、そういった答弁が基本的には毎回出てきているものです。

岡垣町が、航空自衛隊芦屋基地周辺のPFOS及びPFOAの対策について、というところで申し入れをしたときも、回答としては、当基地としてもこうした動向を注視しつつ、防衛省関係省庁や関係自治体と連携しながら、地元住民の皆様の不安を払拭できるよう適切に対応してまいりますと、こういった回答を文書で出しています。

地元住民の皆様の不安を払拭できるようにすると、大変積極的な、真実を解明してるよという姿勢の表れている表現ですが、しかし本当にこの言葉を真摯に受け止めているなら、先ほど言ったような、自衛隊という確証はないというような、内容を言えるはずはないんだと私は思います。特に自衛隊から検出されたPFOS・PFOAは日本でも最高値を示しているという、こういったことから、本当にこの住民の不安を払拭するというのなら、積極的に県や町、そういったところに協力して、この汚染源の解明をやるという、それが重要なのではないかなと思っております。

例えば、岐阜県の各務原市では、地下水を利用した水道水のPFAS汚染が発覚し、健康対策、公費血液検査を求める市民運動が起こっています。この中で汚染された水源地は、岐阜基地のすぐ西にあるため、基地内の井戸の水質検査、土壌検査、基地周辺の調査や対策費用の支援を求める声が上がりました。

市は、汚染原の追及について、国内で有機フッ素化合物の水質暫定目標値超過が判明した事例では、米軍基地、また自衛隊基地が近隣にある場合が多いと承知していることから、航空自衛隊岐阜基地から聞き取り調査を行った。さらに、防衛省東海防衛支局に対し、岐阜基地内にある井戸の検査への協力も要請し、全面的な協力を得た。この調査をすることによって、当該物質の汚染状況が明らかになり、その発生源についての分析にも貢献できると期待している。その上で、さらなる実施把握が必要であれば、基地内の土壌調査等について、防衛省に要望していくという

ふうにしています。

大変ですね、同じ基地でも、積極的に汚染源解明のために情報を提供するというのと、芦屋基地のように、基地ではないという、そういったことをしていくという、同じ自衛隊基地としてこれだけの差があるのかというのがね、私は不思議でなりません。

それでは質問として、芦屋基地や九州防衛局も、住民の不安を払拭できるように適切に対応していくというのであれば、県や自治体に汚染源を解明するために協力するべきではないでしょうか。強く求めたいと思います。

その点について、今後の町の対応について伺います。

○議長 辻本 一夫君

環境住宅課長。

○環境住宅課長 新開 晴浩君

繰り返しの答弁になりますが、また今後も、国に対して原因究明、対策等について強く要望を行ってまいる所存でございます。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

やはり芦屋基地については、井戸水からも高い濃度のPFASが検出されたということ自体がありますが、やっぱりそういった点では前回も申し上げましたが、芦屋基地では2010年4月以降PFASを含む消火剤はしていません。しかしその以前は、2010年以前はPFASを含む泡消火剤が使用されたっていうことは事実です。これは自衛隊だけではなくて、航空自衛隊芦屋基地の前は米軍が使用してましたので、米軍のときからそういったことが行われていたということも考えられます。

また、2022年の自衛隊施設における泡消火設備専用水槽水質調査結果については、芦屋基地では高濃度の含有水素水3万4,000ナノグラムを保管してたということが公表されてます。そしてまた、2024年の12月16日に福岡県が行った基地北側水路でも、210ナノグラムのPFOS・PFOAが検出されているという、こういったところをみても、やはり、自衛隊基地からPFASが流出している蓋然性が高いということはですね、考えられるっていうことは免れません。

基地が、自分たちが汚染源ではないと言うのであれば、やはり積極的に自衛隊内の調査を行う、例えば土壌検査とか、それから地下水の流動調査、そういったものを科学的な見地で行って、なぜ自衛隊基地の周りの芦屋町内からPFOSが検出されているのか、そういったものを明らかに

し、それが自衛隊基地でないということが実証されれば、自衛隊についても自分たちが汚染源ではないってことが明らかになるのですから、当然、そういったことになった方が私は自衛隊にとってもいいと思います。

ですから、これを県がやるというふうにもなってますけど、本来的なら、これは国がやるべきことです。全国のいろんなところでPFAS・PFOSの検出が起こってるということは、これは日本の政府が責任を持ってこの原因解明について行うべきです。

私は、PFASの対応こそ、日本の公害の原点である水俣病の教訓を生かす必要があると考えます。2004年の最高裁判決は、国は規制権限を行使せず、水俣病の発生拡大を防止しなかった責任があると断罪しました。この教訓を踏まえるなら、全国的なPFAS汚染調査に取り組み、必要な対策を講じることは急務です。

アメリカではスーパーファンド法という法律で、PFASの汚染者責任がこれから問われてきます。水道水や農作物、魚介類、地下水、土壌等の汚染状況と、汚染源についての調査をし、除染などを行い、住民が安心して暮らせる環境をつくることが求められています。

これは、未来の世代に関わる問題であり、先送りすることはできないことを申し述べて、この質問を終わります。

ぜひですね、強く、国や基地、防衛省に働きかけてください。よろしくお願いいたします。

続きまして、オスプレイの問題です。

3月26日、陸自オスプレイV-22が大村航空基地から、飛行目的は陸自オスプレイ部隊の任務遂行にあたって、様々な飛行場、演習場等における飛行を通じて、操縦士等の技能を生かせることが不可欠であるため、空中機動訓練、物資の輸送を想定した各地域への飛行、降着、離陸、地上に所在する関係部隊等と調整を実施のためとされています。また7月9日には、佐賀空港に隣接する佐賀駐屯地が開設され、オスプレイ17機を配備する計画です。

今後、空中機動訓練のために、オスプレイが芦屋基地に飛来することはないのか。このことについて伺います。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

町から芦屋基地へ問い合わせ、得た回答を申し上げます。

陸自オスプレイが芦屋基地を使用する計画は現時点においてありませんが、今後使用する場合には、3月同様、適時適切にお知らせいたします。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

オスプレイが使用する可能性はないとは断言されてないということで、今後そういったこともあるということを含んでいると思います。6月10日付の西日本新聞の一面のトップに、オスプレイ九州活発化という記事が載っています。佐賀配備まで1か月、住宅上でも訓練、識者は九州全域での訓練が常態化されるということになってます。この記事によりますと、3月の26日に、福岡県芦屋町で自家用車を運転していた50代の耳にゴオっと重低音が響いてきた。見上げると陸自のオスプレイが航空自衛隊芦屋基地に向かっていた。海岸ではなく住宅地の上を飛んでいた。住民への配慮が足りない。自衛隊には反対しないが、事故が多いオスプレイは来ないで欲しい。男性が特に不安を感じたのは、後部のドアを開けて飛んでいたこと。

防衛省九州防衛局は、後方の視界を確保するため、基本的にドアを開けた状態で飛行する。網などで縛って積載物の落下防止を図っていると説明します。ただ男性は、何かが落ちて大惨事につながる可能性がある、恐怖を感じると憤るとなっています。これには、芦屋に飛来したオスプレイが、民家の上空を飛んでいる写真も添付されています。

オスプレイは、墜落事故が相次いでいます。死亡者数は、2023年11月の屋久島沖の墜落事故で合計65人に上ります。全てが墜落事故によるものです。とりわけ、2022年以降の2年間で4機が墜落し、20人が死亡しています。米軍予備役の支援団体、リザーブ・オーガニゼーション・オブ・アメリカは、国防長官に即時飛行停止を求める書簡を送付し、オスプレイほど致命的な米軍機はいない、重大な欠陥を示していると断じています。米軍は屋久島の事故を受けて、全世界でオスプレイの飛行停止をしましたが、事故原因も明らかにしないまま、2024年3月に飛行を再開しました。

2024年10月には日米共同統合実働演習キーン・ソード25に参加していた陸上自衛隊V-22オスプレイが、与那国駐屯地での離陸直後に、機体の一部が地面に接触して損傷しました。自衛隊のオスプレイの初の事故で、事故レベルも米軍の基準でクラスAに当たる重大事故でした。

このような、欠陥機オスプレイが芦屋町上空を飛行することは、芦屋町民だけではなく周辺自治体の住民の命と安全を脅かすことになります。先ほどの西日本新聞の記事の中で、名古屋学院大学の飯島滋明教授は、配備されれば自衛隊の演習場がある大分、熊本を含め九州全域に飛来すると予測しています。また、佐賀駐屯地には目達原駐屯地からヘリ50機も移駐し、一大出撃・輸送拠点となります。オスプレイだけでなく、これらのヘリの飛来も考えられます。

それで町にお伺いしたいのは、3月のように飛来することがないように、このオスプレイの芦屋への飛来の中止を求めるとともに、今後オスプレイ飛来のような重要な情報を国から得た場合には、速やかに町民や議会に知らせるべきと考えますが、その2点についてはいかがでしょうか。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

飛行中止については、国防に関することでもあり、町として答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

なお、基地から飛来する旨の情報を得た場合には、前回の対応と同様、可能な限り速やかに適時適切に周知いたします。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

防衛局は、実際オスプレイは2022年7月以降、今年3月上旬までには、陸自のスプレイは九州で計10回の訓練を実施していると言って認めてます。特に日米共同訓練が多く、昨年7月から8月には陸自と米海兵隊の機体が大分県上空などで共同編隊飛行をしています。

米軍機は単独でも頻繁に訓練しているとみられ、事故などを未然に防ぐために離発着訓練を行っています。訓練回数は19年、20年度は0だったが、21年度は1件、22年23年度は4件、24年度は3件ありました。これとはまた別に、昨年11月には福岡空港に初めて4機が飛来しています。そういった点でこの近年オスプレイが、そういった民間空港とか、自衛隊基地、こういったものを利用して、飛来する回数が増えてきています。

今回の駐屯地に置かれるオスプレイは、長崎の相浦駐屯地の水陸機動団、これを輸送するという役割を果たすオスプレイです。そういった点では、西南諸島有事とか、そういったことを想定して、訓練を頻繁に行うということが考えられます。

そういった点では、オスプレイはやっぱり欠陥機が多い、事故が多いという、そういったことが実際に起こってきた機種ですので、ぜひ、町としてもオスプレイの飛来については、反対を表明するという、これは九州のいろんな県知事も、オスプレイの飛来について反対の意向を示しています。ぜひそういった点を踏まえて、今後の対応を行っていただきたいと思います。

続きまして、3点目。

5月14日航空自衛隊小牧基地を離陸したT-4練習機が墜落し、22日に搭乗員2名の死亡が確認されました。心より哀悼の意を表します。機体は離陸して高度1,400メートルまで上昇し、そこから急速に高度を下げています。救難信号は確認されておらず、突発的なトラブルが起きた可能性があります。現場周辺には民家や観光施設があり、住民を巻き込んだ大惨事になる恐れもありました。

芦屋基地にも現在約40機のT-4が配備されています。今回の墜落事故を受け、芦屋基地など人口が密集する市街地での、飛行訓練による墜落事故の危険性と対策について伺います。

1点目に、離着陸訓練や周回飛行訓練による墜落事故の危険性について、どのような認識を持っているのか、この件について伺います。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

町から芦屋基地へ問い合わせ、得た回答を申し上げます。

日々の点検により、機体の健全性を確認するとともに、緊急事態が発生した場合においても、適切に対処できるよう訓練を行う等、安全対策に万全を期して飛行教育等を実施してまいります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

自衛隊は、墜落事故に対しての認識としては、国民の生命及び財産並びに隊員の命に関わる重大な問題である。安全意識の高揚と知識の向上を図り、自衛隊機については計画的な点検整備並びに不具合事例の報告等による故障傾向の早期把握及び早期改修に努めているという、こういったふうに先ほども答弁されていますけど、しかしそういった中でも今回の事故が起こったということです。

この事故で、フライトレコーダーの問題がありますが、全国で200機あるT-4の中で約60機が、フライトレコーダーが搭載されていないということが問題になっています。フライトレコーダーがあれば、安全性が確保されてるとかいうことではありませんが、フライトレコーダーによって原因究明が進むという点では、フライトレコーダーの搭載というのも1つの重要なアイテムだと思います。

芦屋基地は、全てのT-4は搭載しているのですか。その点について伺います。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

芦屋基地のT-4について、フライトレコーダーが搭載してあるかどうかお尋ねしましたが、搭載している機体もあれば、搭載していない機体もあるというのが回答でございました。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

ということは、搭載してない機種もあるということなんで、そういった点では、今後自衛隊自体もフライトレコーダーを搭載していくでしょうが、とにかく自衛隊員の安全や命、そういったことを守ることを、やっぱり十分に配慮していただきたいと思います。

それでは2点目の、T-4練習機の墜落事故の危険性を考え、離発着アプローチ、周回飛行コースを海側に変更すべきだとの意見もありますが、この見解をどう考えるのかを伺います。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

こちらにつきましても、町から芦屋基地へ問合わせ、得た回答を申し上げます。

一般論として、基地周辺の飛行経路は関係自治体等とも調整の上設定されているものであり、滑走路の向き、地形及び安全面等を考慮し、最善の経路となっていると考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

安全を考えて最善の航路となってますということですが、芦屋基地の航空機が過去に墜落した事故が3件あります。

1件目は、1963年のT-1A、これが芦屋基地に墜落してます。これはT-1として初の墜落ということです。

2件目は、芦屋基地所属のH-21が昭和39年、粕屋町の水田に墜落。8名が死亡し、1名が重傷となった事故です。

それからもう1件は、1988年着陸態勢に入ったT-1練習機が、北九州の市街化地域の上空を周回飛行中に、海側に墜落し大惨事を免れました。

やはり芦屋基地では、過去にやっぱりこういったような航空機事故が起こっています。防衛省がいかなる措置を取ろうとも、頻繁な離着陸、航法訓練、周回飛行は、墜落事故という大惨事を招来する危険性があることは、過去の例からも明瞭であります。

また全国的に、自衛隊機の墜落というのをみますと、これはもう一部でしかないんですけど、1999年の入間基地でのT-33が技量維持のため、操縦訓練を終えて基地に帰投直前に市街地から僅か50メートルのところの地点に墜落し、東京都と埼玉県の80万戸が停電するという大きな被害を出してるとか、それから2024年には伊豆諸島の鳥島東方海域で、海上自衛隊の

ヘリ 2 機が追突し、8 人が犠牲になっています。23 年には陸上自衛隊のヘリが、沖縄県宮古島付近で墜落して 10 人が死亡。22 年には空自戦闘機が石川県沖で墜落して 2 人が死亡。それから 2018 年には佐賀県神埼市の民家に陸自ヘリが墜落して、乗員 2 人が死亡、家にいた小学生が怪我をしたという、やっぱり全国的にもこういった自衛隊機の墜落事故というのが、いかに防衛省が安全対策をとっても、起こっているというのは事実です。

自衛隊自体は、やっぱり要員の不足が慢性化しているという問題や、それからいろいろ操縦技術の練度、それから日頃の警戒監視の負担など、そういったところが十分にされてないということがあります。

今政府は防衛力を強化するために、27 年度までの 5 年間で総額 43 兆円の予算を投じる方針を持っています。ただ、これが自衛隊員が能力を存分に発揮できる環境を作るとか、自衛隊員の命を守るために使うとかっていう、そういったものではなくて、最新鋭のミサイル、長距離ミサイルとか新しい戦闘機の購入、こういったものばかりにお金を使っているところに問題があります。自衛隊員一人一人の命と安全を守る、こういったところに重点を置かなければ私はいけないんじゃないかなと思っています。

それで、洋上での訓練ってというのがベターであるというようなことを言われてますが、自衛隊の以前の考え方としては、航空自衛隊芦屋基地に所属する第 13 飛行教育団における飛行教育は、主として洋上の訓練空域で行うとともにという、市街地上空における訓練は必要最小限のものにするという、こういったふうなことを言っています。

ただ実際は、今分かるように、芦屋基地を飛び立った飛行機はやっぱりいろんなところも飛びますし、例えば山鹿上空なんかもいつも頻繁に飛んでます。山鹿上空は NHK の受信料補助の対象外になってるんだけど、いつも飛んでですね、テレビは聞こえないような状況ですし、またこれ自体も、例えば北九州の若松区とか、若戸大橋周辺とか、それから遠くは小倉南区とか、そういったところにも飛んでいっているという状況です。

以前、航空自衛隊芦屋基地に、この飛行問題についてのレクチャーを受けたんですけど、その時に、大体飛行訓練コースというのが決まってると思うんですけど、それを外れてるんじゃないかというようなことを聞いたんですけど、答弁としては、いや、飛行訓練コースというのは、北九州の上空全てが飛行訓練コースに入っていますということで、何も芦屋基地周辺のところを回るのではなくて、北九州一円を、飛行コースとして認識しているという、そういった答弁でありました。

そういった点では自衛隊自体の、3 点目の、芦屋基地の前身である芦屋陸軍飛行場は 1942 年に設置された。当時の遠賀平野は水田や畑が多くを占めていた。しかし現在の人口が密集する北九州地域に航空自衛隊の基地が存在すること自体、問題があると考えます。防衛省がいかなる

措置を取ろうとも、航空機事故の危険性がゼロになることはありません。住民の命と財産を守り、騒音から平穏な生活を取り戻すには、基地の移転以外には根本的な解決はないと考えてますが、その見解を伺う。

これについて、お答えをお願いいたします。

○議長 辻本 一夫君

総務課長。

○総務課長 佐竹 功君

こちらにつきましても町から芦屋基地へ問合わせ、得た回答を申し上げます。

航空自衛隊芦屋基地は、西部高射群第5、第6高射隊や、第13飛行教育団などが所在する防空任務や教育訓練の拠点となる重要な基地です。このような芦屋基地について、別の場所に移転する計画はありませんが、基地周辺の飛行にあたっては、安全性や騒音低減に十分に留意した上で実施してまいります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

川上議員。

○議員 11番 川上 誠一君

引き続き、芦屋基地で飛行訓練を行うということですが、なかなか、こういった基地の問題とか国防に関しては、議会でも質問するというのはためらうことがあります。先ほどオスプレイの質問の中でも答弁でありましたけど、地方自治体は、基地や国防は国の専管事項論に陥り思考停止となっています。専管事項論には、憲法に根拠規定のない俗論です。逆に、憲法は国民全てに平和的生存権を認め、その上で地方自治の原則を明記しています。

戦後80年、今こそ戦争の準備ではなく、平和の準備を、平和を子どもたちに引き継ぐことが、大人の責務であるということを強調して、私の質問を終わります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

以上で、川上議員の一般質問を終わりました。